

1, 工作物石綿事前調査に関する基礎知識

(各5点 = 25点)

問題 1 石綿の物性について次のうち適当でないものはどれか。

- 1 酸性・アルカリ性には容易に分解する
- 2 高温に耐え工業的利用価値がある
- 3 微弾性、柔軟性を有する
- 4 高抗張力があり工業的利用価値がある

問題 2 次の石綿含有資材の事柄について誤っているものはどれか

- 1 石綿含有吹付乾式ロックウールはレベル1とする
- 2 石綿含有吹付湿式ロックウールはレベル1とする
- 3 石綿含有耐火被覆材はレベル2とする
- 4 石綿含有保温材はレベル3とする

問題 3 石綿ばく露の様態について、次のうち誤っているものはどれか。

- 1 職業によるばく露とは、長期間、高濃度のばく露を受けるおそれのある職業によって健康影響があるものをいう
- 2 環境によるばく露とは、石綿が石綿鉱山や石綿製品の工場の周辺住民に石綿による健康影響を与えるものをいう
- 3 環境ばく露による石綿健康被害救済法の認定頻度は、中皮腫が最も高くびまん性胸膜肥厚が最小となっている
- 4 建築物の石綿含有建材によるばく露とは吹き付け石綿等の石綿含有建材の経年や天候による劣化や人為的損傷によって飛散し、ばく露の影響が出るものをいう

問題 4 石綿対策における工作物石綿事前調査者の役割について、次のうち適当でないものはどれか

- 1 事前調査及び除去等作業完了後の取残しの確認
- 2 事前調査の結果により工事の工期・費用に影響があるので正確かつ漏れのない調査が必要となる
- 3 調査者は工事の内容、工事の工法、請負者の経歴まで熟知すること
- 4 調査結果の写しは除去等を実施している作業場に掲示する必要がある

問題 5 解体又は改修における石綿除去の事前調査の項目で誤っているものはどれか

- 1 事前調査は原則として元請業者が行う
- 2 事前調査には書面による調査もある
- 3 事前調査では現地で目視による調査がある
- 4 事前調査結果及び作業方法は作業員、下請け業者に説明し発注者には説明する必要はない

2、石綿使用に係る工作物図面調査

(各5点=25点)

問題 1 耐火建築物等としなければならない特殊建築物について次のうち該当しないものはどれか

- 1 3階以上の映画館
- 2 地階を含む3階以上の共同住宅
- 3 地階を除く3階以上の寄宿舎
- 4 3階以上のナイトクラブ

問題 2 防火材料の要求性能について次のうち適当でないものはどれか

- 1 不燃材料の石綿スレートの要求時間は20分間
- 2 不燃材料の厚さ12mm以上の石膏ボードの要求時間は20分間
- 3 準不燃材料の9mm以上の石膏ボードの要求時間は10分間
- 4 難燃材料の7mm以上の難燃合板の要求時間は10分間

問題 3 工作物に使用されている石綿含有資材の保温材の分類で適当でないものは次のうちどれか

- 1 パーライト保温材
- 2 耐火材
- 3 水練り保温材
- 4 ケイ酸カルシウム保温材

問題 4 レベル1の石綿含有資材の製品として次のうち該当しない製品はどれか

- 1 フェルトン
- 2 アロック
- 3 ベリーコート
- 4 トムレックス

問題 5 次のうち石綿含有資材レベル3に該当しないものはどれか

- 1 石綿スレートボード
- 2 石綿含有石膏ボード
- 3 メタルガスケット
- 4 石綿含有ケイ酸カルシウム板第2種

3, 現場調査の実際と留意点

(各5点 = 25点)

問題 1 石綿含有事前調査を踏まえた照明設備で目視調査を行う上で分解を要せず確認できる資材はどれか

- 1 シール材・ジョイントシート
- 2 絶縁材
- 3 延焼防止材
- 4 防水材・硬化剤

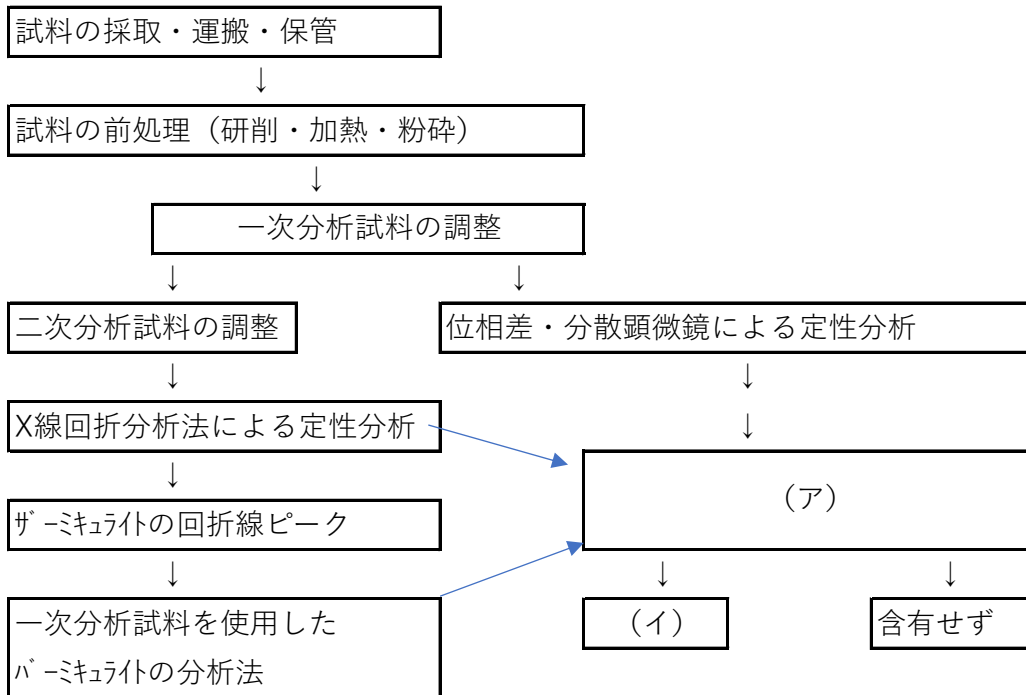
問題 2 石綿含有成形板レベル3の資材の判断の目安について、次のうち適当でないものはどれか

- 1 石膏ボードは打診棒では低い音で響き下地検知用針は容易に抜ける
- 2 ロックウール吸音天井板は下地検知用針では刺さらず打診棒で低い音がする
- 3 スレートボードは打診棒では高い音で響き下地検知用針は刺さらない
- 4 ケイ酸カルシウム板第1種は下地検知針が刺さりにくく貫通も難しい

問題 3 事前調査の写真記録において、次のうち適当でないものはどれか

- 1 写真撮影の撮影者には専用のカメラマンにより調査者の指示で撮影する
- 2 写真撮影の方法はルール化し、設備銘板、全体像を多方面から撮影する
- 3 広角・近接撮影を組み合わせ施工範囲の質感や素材感がわかる撮影をする
- 4 試料採取撮影は採取前・後、補修後、採取した試料を撮影する

問題 4 次の資材製品中の石綿含有の判定のための定性分析手順で(ア)(イ)に該当する語句を選びなさい



(ア)

- 1 判定基準によりアスベスト含有の有無の判定
- 2 判定基準によりアスベスト含有の有無の判定
- 3 判定基準によりアスベスト含有の有無の再検査
- 4 判定基準によりアスベスト含有の有無の再検査

(イ)

- 含有する
- 再試料採取
- 含有する
- 再試料採取

問題 5 偏光顕微鏡法の重量測定による石綿含有率の算出法において下記の語句の単位が適切となるものを選びなさい

$$C = (M + R \times A / N) / W \times 100$$

C:石綿含有率 (ア)

M:手で取りだした石綿の重量 (g)

R:ポリカーボネートろ紙上の残渣の重量 (g)

A:石綿ポイント数

N:空でないポイント数

W:元の試料の重量 (イ)

(ア)

(イ)

- | | | |
|---|---|----|
| 1 | % | mg |
| 2 | 個 | mg |
| 3 | % | g |
| 4 | 個 | g |

4, 工作物石綿事前調査報告書の作成

(各5点 = 25点)

問題 1 調査報告書の調査結果と判断根拠について適当でないものはどれか

- 1 書面調査、目視調査を実施した結果は、各部屋の部位ごとに使用された石綿含有資材の種類の特定、図面等により使用範囲が確認できるよう表記する
- 2 書面調査、目視調査を実施した結果、石綿含有無しと判断した場合は、判断根拠を示し分析調査は実施しない
- 3 調査対象資材について製品を特定し、その製品のメーカーによる石綿等の使用の有無に関する証明や成分情報等と照合する
- 4 調査対象資材について製品を特定し、その製造年月日が2006年9月1日以降であることを確認した根拠資料を添付する

問題 2 事前調査の概要の調査概要項目に必要となるものが下記においていくつあるか

- 1 設計図書等文書を確認する方法
- 2 目視により確認する方法
- 3 破壊しないと調査できない場所であり、解体等が始まる前に確認できない場所
- 4 事前調査終了日

1	1個
2	2個
3	3個
4	4個

問題 3 事前調査報告書の作成において、添付すべき資料として該当するものは次のうちいくつあるか

- 1 調査者の資格証
- 2 分析者の資格証
- 3 建材メーカーの証明書
- 4 発注者の契約書

1	1個
2	2個
3	3個
4	4個

- 問題 4 調査者が事前調査結果等の都道府県知事及び労働基準監督署長に報告する義務が次のうち必要ないものはどれか
- 1 事前調査結果の報告
 - 2 元請業者等から相談を持ちかけられる事態が予想されるための報告の手順の紹介
 - 3 解体工事に着手する前に目視調査を実施できない箇所の報告
 - 4 解体工事に着手した後に目視調査を実施できなかった箇所の再調査の報告

- 問題 5 事前調査結果の報告について次のうち適当でないものはどれか
- 1 対象となるいずれの工事でも同一の者が二以上の契約に分割して請負う場合においては、これを一の契約で請負ったものとみなす
 - 2 報告の方法は、原則として国が整備する電子システムを通じて行う
 - 3 電子システムの使用が困難な場合は大防法施行規則及び石綿則で定めた様式の報告書で行うことが可能である
 - 4 電子システムは、大防法及び石綿則に基づいた報告を併せて行ってはならない